

〈2016年度修士論文〉

綾部市における移住定住促進政策の有効性と課題

李 美玲

目 次

序 章

- 第Ⅰ章 日本における中山間地域の現状について
- 第Ⅱ章 中山間地域に対する移住定住政策について
- 第Ⅲ章 京都府綾部市移住定住促進政策について
- 第Ⅳ章 今後綾部市の課題及び必要な政策
- 第Ⅴ章 展 望

序 章

第1節 はじめに

1960年代の高度経済成長期には、中山間地域に住む若者たちは就職や進学のために、東京や大阪などの大都市圏に移住していった。若者を中心とした地域外への人口流出により、中山間地域の人口は減少し、高齢者ばかりが残され地域内の人口再生産力は奪われた。これにより、人口の年齢構成は一段と高齢化し過疎化が生じた。1980年代後半以後には、大都市圏への移住者は減少したものの中山間地域では少子化、高齢化が止まることはなかった。地方の市町村は、政府の過疎対策政策に依拠して、その対策に尽力してきたが、地域内の死亡率が出生率を上回る「自然減」の発生という形で再び目立った人口減少が起きることとなった（石原、2014年）。

過疎は、地域社会における活力を低下させ、生産機能及び生活環境の整備などにも影響をもたらし、農林業の衰退、地域空間の荒廃といったさまざまな問題を引き起こしている。これらの問題は相互に深く関係し合っており、加速度的に問題を広げ、地方自治の衰退を招き、農業を取り巻く環境を益々厳しくしている。

中山間地域は集落の歴史や文化の継承、地域資源の保持、生活環境の維持など多様な役割を担っており、こうした地域の崩壊は、日本社会存続の危機に陥るといっても過言ではない。中山間地域を存続させるためには、地域を活性化させる事が必要であり、地域住民の生活の質の維持には、人口減少、人口流出を抑制する事が重要だと考えられる。

第2節 研究の目的と方法

この問題を直接的に解決する方法として「移住定住促進政策」が挙げられる。そこで、本研究では「移住定住促進政策」でこの問題に歯止めがかけられるのか

について分析を行う事とした。

大都市から中山間地域を含めた地方の農山漁村へ移住者が出現してきたのは、1990年代である。大都市とりわけ東京地域への人、もの、金、情報の集中の中、1990年初頭のバブル経済崩壊後に大都市から地方の農山漁村への移住が注目を浴び始めてきた。これは過密や過剰な競争、環境の悪化などにより、生活のゆとりをなくした大都市に住む人々の農村志向や自然志向、ロハスな生活「田舎暮らし」への憧れであり、それはUターン、Iターンという形で表れてきた。後述する「半農半X」という新しい生き方のコンセプトが登場したのもこのころである。こうした現象によって、過疎に悩む地方の住民や自治体でもこれらのU・Iターン者への注目が次第に深まり、移住者への支援政策が試みられるようになる。

少子高齢化の進む中山間地域にとってI・Uターン者の定住をいかに促進させるかは、地方自治体に共通する大きな課題である。それとともに地域で育った人々の流出をいかに止めるかという施策についても実施すべきであると考ええる。本研究においては、「半農半X」の発祥の地である京都府の山間部にある綾部市を事例に取り上げ、綾部市の存続のためには、移住定住促進政策が重要な条件になるとしたうえで、どのような条件があればI・Uターン者が定住できるのか、どのような課題が残っているかを考察する。

研究方法としてはフィールド調査を実施し、質的データ収集とその分析を行った。具体的には、対象地域である綾部市の綾部定住サポート窓口を訪問し、近年定住の人数、年齢帯、定住後の職種などについてヒアリングを行うと共に、定住前後の職業の変化、定住の理由、定住後の課題など、Iターン、Uターン者にヒアリング調査を実施した（表1参照）。

収集したデータを分析し、定住政策の効果と定住促進に対し何が障壁になっているのかをつきとめる。又、大学生にアンケート調査を行い、現在の大学生が中山間地域に定住する意向の有無、問題点などについて調査した。研究について整理と分析を行い、同時に関係する文献研究と資料のまとめも進めた。

表1 ヒアリング調査内容

日	時	インタビュー先	インタビュイー
2015		蕎麦屋（志賀郷町町ノ下31）	I ターン（うどん屋店主）
2016.9.3	13：30-15：00	綾部市役所	市長
2016.9.3	17：00-18：00	NPO 法人里山ネット・あやべ	事務局代表
2016.9.4		染色工房（兎遊）	I ターン者（2 拠点で暮らす）
2016.9.6	9：00-11：30	綾部市役所	定住促進課
2016.9.6	12：00-13：00	カフェ（京都府綾部市武吉町）	店主
2016.9.6	13：30-15：00	NPO 法人里山ネット・あやべ	事務局代表
2016.11.12	9：00-12：00	志賀郷	定住支援 NPO 法人代表
2016.11.12	12：00-14：00	うどん店（志賀郷）	I ターン者（来客者）

第Ⅰ章 日本における中山間地域の現状について

第1節 現代における中山間地域の存在意義

中山間地域とは元来農業行政用語であり、初めて使われた1989年の農業白書では平野の外縁部から山間地までを指す、農業統計上は耕地率が低く林野率が高い、農地の傾斜度が大きいなど農業生産に不利な地域である。山地の多い日本ではこのような中山間地域が国土面積の約7割を占めているとともに、総人口の約14%が居住する地域である（農林水産省ホームページ参照）。しかしながら、中山間地域では人口減少に歯止めがかからず、過疎化、高齢化が進行している。また、同白書によれば中山間地域農業は、全国の耕地面積の約4割、総農家数の約4割を占めるなど、日本の農業の中で重要な位置を占めている。

国土の大部分を森林が占める日本において、中山間地域の農村は長年、人間生活の基盤を支える重要な役割を果たしてきた。多くの文化や知恵が農村の生活の中から生まれている。互いの労へのいたわり、生活の安定と豊作への人々の祈りがうまく具現化されている「祭り」は好例である。祭りは今でも都市を含む多くの地域でこの現代に継承されている。中山間地域は、近代化が進行し、都市との対比の中に中山間地域が描かれるようになって、食糧や水資源の供給地として、教育空間や保健休養地として、機能を果たしてきた。人の手が加わった肥えた土地は、洪水の防止機能や国土も保全する。中山間地域は自然との共生と調和の中に人間が生きる術を蓄える場所である（静岡、P11）。中山間地域は、地域ごとに多様性を有することに留意する必要があるが、概して以下にみるように傾斜地が多く、平坦な土地が少ない上、耕地も狭小でかつ分散していること、また、都市地域へのアクセス条件が悪いこと等から、農業の発展、多様な就業機会の創出、生活の利便性の享受などにつき不利な面を多く抱えている。

地域経済発展のためにこれまで基幹産業である農林

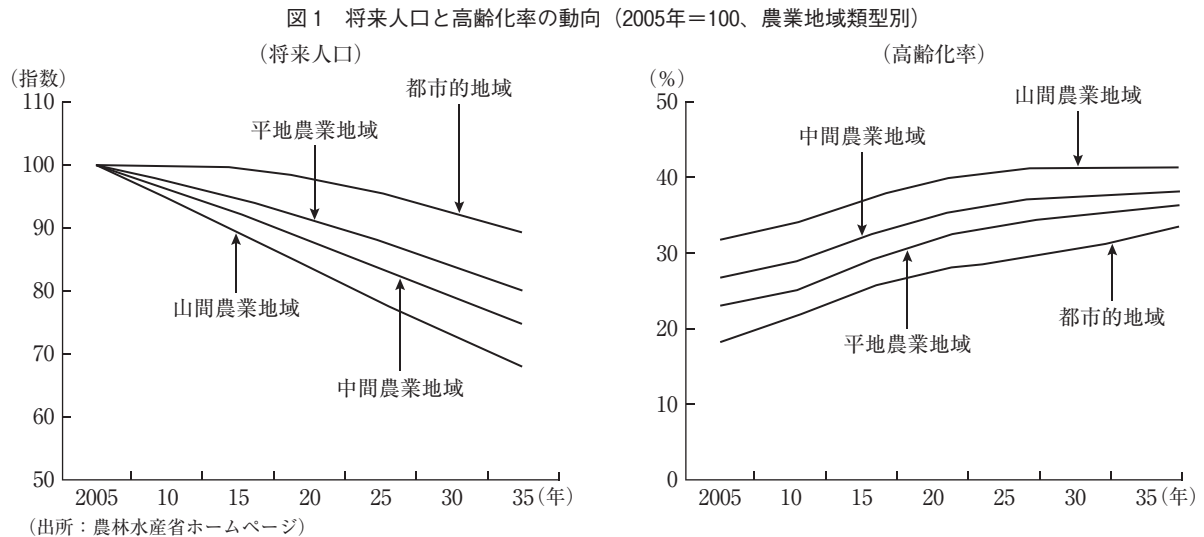
業の振興やグリーン・ツーリズムの促進をはじめ、さまざまな施策が講じられてきた。しかし、それにもかかわらず依然として過疎化が進み、集落そのものの維持が困難な集落も発生し、問題が以前にも増して深刻化している。

第2節 中山間地域の人口動態と課題及び集落の現状

農林水産省によると農業地域類型別に将来人口を推計すると、2035年の人口は2005年に比べ、都市的地域では1割減少するのに対し、山間農業地域では3割も減少するとされている。また、高齢化率は、各類型とも増加し、特に山間農業地域では2020年には40%に達すると推計されている（図1参照）。

限界集落という用語が初めて定義されたのは1991年のことであるが、大野は、限界集落を超えた集落は「消滅集落」へと向かうとし、集落が集落として維持されていくためには、集落の社会共同性を基礎とする自治の担い手が絶えず再生産されなければならないと指摘した（大野、1991年）。

また、国土交通省は、2000年と7年後の2007年に過疎地域等の集落の調査を実施し、2007年調査では、過疎地域市町村における62,273集落（2006年4月1日時点）のうち「10年以内に消滅する集落を423集落」、「いずれ消滅する集落を2220集落」とした。1995年の農村地域環境総合調査報告書によると幼年人口の減少の中で、小学生のいない集落は山間部では10%を超えている。学校の統廃合はかなり早い時期から行われていたが、結果として小規模校を統廃合に追い込み、それがまた過疎化に一層の拍車をかける結果となった。ただ、政府が何も対策を講じてこなかったわけではない。山振法、過疎法等を制定し、問題改善策を打ち出している。次章では、国家および地方自治体による中山間地移住定住促進政策の変遷と現在の取組について概観し、その課題について検討する。



第Ⅱ章 中山間地域に対する移住定住促進政策について

第1節 国家政策としての移住定住促進政策とその変遷

(1) 国土計画における中山間地域振興政策

政府が最初に中山間地域の過疎化対策として施策を行ったのは国土計画においてである。第三次全国総合開発計画は1977年に制定され、経済面、生活面で不利な条件にある中山間地域の振興を図る事が盛り込まれ、全国的に人口の地方定住化への傾向が強まった。1987年の第四次全国総合開発計画は、三全総が掲げた定住構想が着実に推進されつつあるとの認識を元に新たに組み込まれ、三全総から続く地方の開発計画の見直しと新たな定住政策が加えられた。当時、自然志向の高まりやライフスタイルの変化等も大きく影響し、農村地域への人口移動が見られるようになった。全国総合開発計画以外にも過疎対策、山村振興法などの法律も制定され、中山間地域における生活環境、産業基盤などの整備を強化し、住民福祉の向上と地域格差の是正に寄与し、都市部の人口が中山間地域への移動する事に貢献した。しかし構想の展開を先導する施策として東京圏の臨海部開発などの大規模な都市開発プロジェクトとそのあとのバブル経済の崩壊と金融不安によって大きな影響を受け、見直しを余儀なくされた。

第三次全国総合開発計画の中で注目されたのは「生活」と「地方」だった。景気低迷もあって地方圏から大都市圏への人口移動が沈静化し、地方の良さが見直された時代背景もあり、定住圏構想のもとに開発が行われた。その結果、地方の居住環境が向上したことによって、3大都市圏への人口の集中は鎮静化し、定住構想は一定程度進展した。しかし、1980年代に入ると、東京圏への都市機能の一極集中が再び加速化し、人口の再集中が生じた。国全体として、多様な価値観がはぐくまれる必要があることから、東京一極集中を是正

して、国土の均衡ある発展を達成しなければならないとの政策理念をもって、第四次全国総合開発計画へとシフトしていった。はじめて「定住人口」の概念が使われたのはこの計画からである（吉川 P3）。

第四次全国総合開発計画（四全総）は、1987年に策定され、2000年を目標に多極分散型国土の形成（安全で潤いのある国土の上に、特色ある機能を有する多くの極が成立し、特定の地域への人口や経済機能、行政機能など諸機能の過度の集中がなく、地域間で相互に補完、触発しあいながら交流している国土を指す）を基本理念とした開発計画である。1980年代に入り顕著になった東京圏の人口流入超過傾向、地域間の所得格差の拡大傾向に対応するための措置と、三全総フォローアップにおける「人口の地方定住傾向は強まっている」、「三全総が掲げた定住構想は着実に推進されつつある」との認識を基に新たに組み込まれた（第四次全国総合開発計画ホームページ）。

21世紀の国土のグランドデザイン（五全総）は、1998年に策定され、2010年から2015年を目標に推進される第五次の国土総合開発計画である。「第五次全国総合開発計画」としなかったのは、これまでの国中心、開発中心の国土計画の考え方とは一線を画す意味を含めており、国土総合開発法が国土形成計画法へと名称を変更するなど国土計画行政転換の流れの嚆矢となったためである。基本目標は人口減少・高齢化時代、高度情報化時代に対応するための開発を行うものとしている。計画の実現に向けた取り組みとして、地域住民・ボランティア団体・民間企業等の多様な主体による地域づくりを全面的に展開する「参加と連携」を掲げ、公的主体と民間主体、国と地方の間の適切な役割分担の必要性を唱えた。多自然居住地域の形成や都道府県境を越えた市町村の連携による地域連携、豊かな生活空間の再生や経済活力の維持を図るための大都市空間の修復・更新、地域の活性化を図るための施策が盛り込まれ、国土計画の理念の明確化の要請や、地方分権、

表2 全国総合開発計画概要

	全国総合 開発計画	新全国総合 開発計画	第三次全国総合 開発計画	第四次全国総合 開発計画	21世紀の国土 グランドデザイン
策 定 日	1962年10月 5 日	1969年 5 月30日	1977年11月 4 日	1987年 6 月30日	1998年 3 月31日
目標年次	1970年	1985年	1977年からおおむね 10年	おおむね2000年	2010年から2015年
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境を計画的に整備	多極分散国土の構築	多軸型国土構造を目指す長期構想（50年程度先）実現の基礎づくり
開発方式 (推進方式)	拠点開発方式	大規模なプロジェクト構想	定住圏構想	交流ネットワーク構想	参加と連携
背 景	高度経済成長への移行	高度成長経済	安定成長経済	人口・諸機能の東京一極集中	地球時代（地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流）
	過大都市圏問題、所得格差の拡大	人口・産業の大都市集中	人口・産業の地方分散の兆し	産業構造の急速な変化などにより、地方圏での雇用問題の深刻化	人口減少・高齢化時代
	所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	情報化・国際化・技術革新の進展	国土資源、エネルギーなどの有限性の顕在化	本格的な国産の進展	高度情報化時代

（出典：農村地域への移住者の増加都歴史的変遷）

行政改革等の諸改革に対応するための抜本的な見直しと、新たな国土計画体系の確立を目指すこととした。これは第三、四全総より第五全総が進歩しているところである。これら三全総から続く地方の開発計画の見直しと定住政策に加え、自然志向やライフスタイルの変化等が大きく影響し、農村地域への人口移動や、双方向的な移動が見られるようになった（吉川 P5）。全国総合開発計画での定住促進政策に関する政策の概要は表2に示す。

（2）国家政策による IU ターン推進の取り組み

労働省（現厚生労働省）は1972年の労働白書において「Uターンとは地方から大都市へ流入した労働者が大都市の企業を退職し、出身地に戻る」とし、食料・農業・農村白書においては「大都市圏の居住者が地方に移住する動きUターンは出身地域に戻る形態」としている（労働白書、1972年、1988年）。これらの見解から、各々の概念の詳細は多岐にわたるものであるが、基本概念として「出身地域から就業のために都市部へと移住を行い、出身地域へ帰る動き」をUターンとしている。このUターンに次ぐ移住の形態として使用されるようになった表現が、Jターンと1ターンである。Iターンに関しては、大都市圏を主とする生活者が、地方へと移住する形態を指して用いられている。これらの表現に関し、様々なライフスタイルが見られるようになった今日においては、一般書・学術文献・公的な報告書で扱われるようになったが、その概

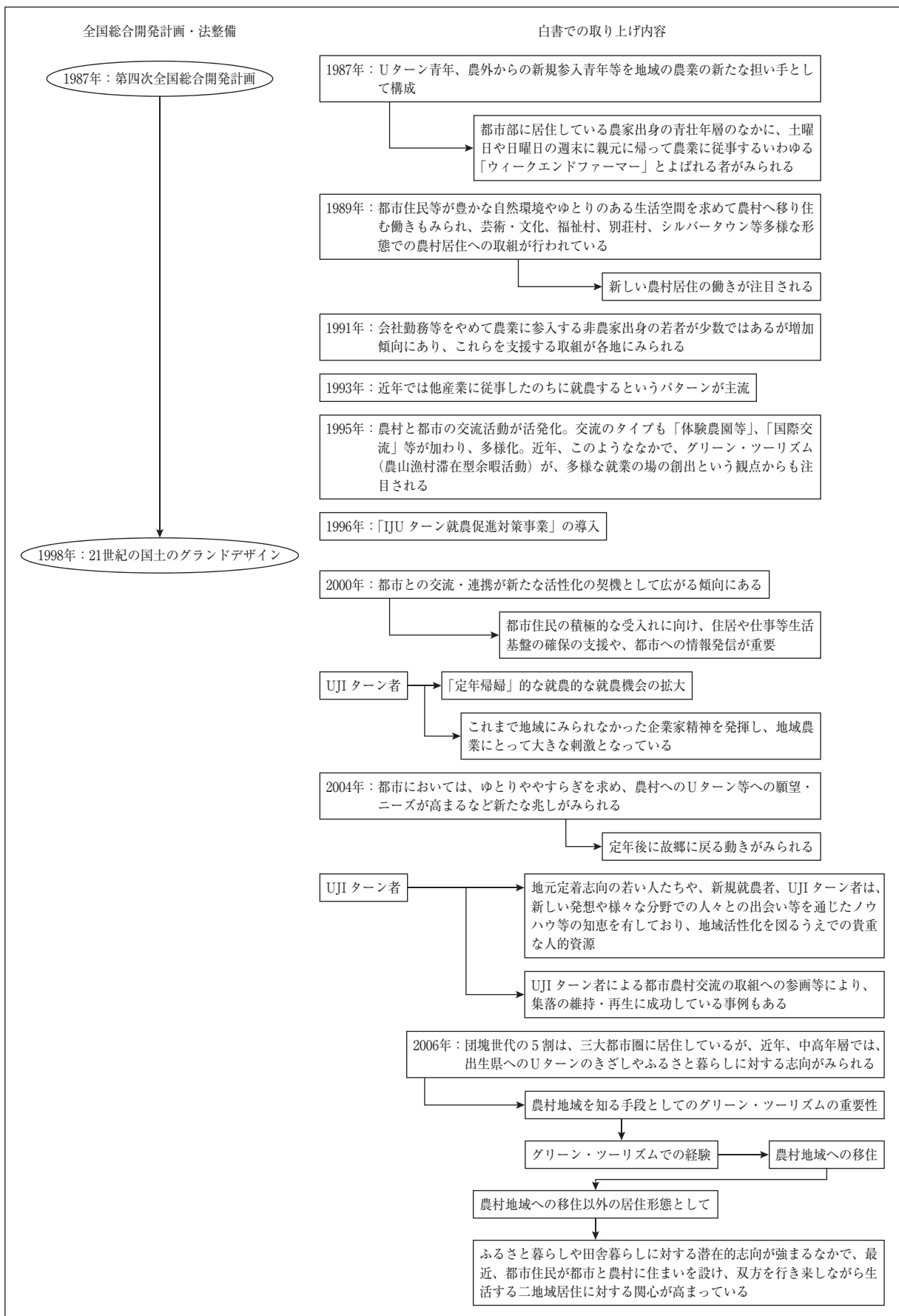
念や解釈の歴史的変遷について触れずに使用される傾向にある。食料・農業・農村白書（農業白書）における移住者に関する記述を抜き出し、その題目と内容を巻末の資料において整理した（1962年～2006年）。それらを簡略化したものが以下の図2である。

（3）考 察

本節で中山間地域の過疎化に対して政策を述べた。日本国家は90年代には中山間地域の重要性を意識しながら、第三次全国総合開発計画から21世紀の国土のグランドデザインまで、中山間地域の人口減少に歯止めをかける為に多くの政策を実施してきた。第三次全国総合開発計画では地方都市と周辺地域を一体化して生活基盤整備を進めて住みやすい地域づくりが目標であった。そして地方都市から首都圏への人口流出を止め、地域間の所得格差を解消することが最終的目標であった。しかし、地方都市では高齢化が進んでおり、就労人口の確保が難しく巨額の産業基盤整備への投資にためらいがあった。首都圏や既存の工業都市から、地方移転をめざす政策的誘導はあっても、採算を最優先する企業にとって低賃金の若年労働者を集めることが困難なことは解かり切っており、労働集約的な工業の移転は少なく、広い土地を利用する工場だけが移転した。地方にとっては、定住圏構想のメリットはなかった。

第四次全国総合開発計画では「改めて地方活性化、地方の定住条件の改善が必要である」としている。全

図2 全国総合開発計画の変遷



(出典：吉川 P13)

全国各地で様々なプロジェクトが乱立気味に計画され、事業が着手されたが、それらの多くは、その後のバブル経済の崩壊と金融不安、国及び地方公共団体の財政悪化などによって、大きな影響を受け、見直しを余儀なくされた。図2からもわかるように、21世紀国土のグランドデザインの段階に入り、Uターン者だけでなく、Iターン者と位置づけられる移住者たちが注目されることとなる。2000年には、都市から農村への移住者が、農村の活性化に強く影響していると考えられる。すなわち、都市からの移住者がこれまで農村にみられなかった企業家精神を発揮し新たな取り組みを行う事が、地域農業従事者にとっても大きな刺激となり地域社会へ影響を与えた。この移住者に対する扱いの変化のなかで、移住者の動きや対応策が変わってきているが、移住者がUターンからUJIターンに変わり、そして、移住後に単に労働を行うことから、企業家精神を発揮することや新しい発想を活かすことで地域社会の刺激となるなど、移住者自身の質的側面も変化してきている。様々な活性化策よりも、移住者が地域社会での生活の中で巻き起こす役割と効果への注目が集まっているとしている。

しかし、第三、四、五次全国総合開発計画を通して、都市部から農村部の人口の還流現象は進んでいる地域もあるが総合的には流出が続いており、どの総合開発計画にしても具体的な定住促進政策が見られなかった。国は、これからの中山間地域の定住政策についてどう具体的に取るのか考える必要があるだろう。例えば、過疎法では、雇用の場を確保し、若者の定着を図ることが過疎化と高齢化の悪循環を断ち切る最善策とし、昭和50年から60年にかけて、2400社を超える企業が農村部に立地し約10万人にのぼる就業の場が創出された。このことは、雇用の増大で若者定住に積極的な役割を果たしたと考えられている。一定の効果を上げたとされている。

第2節 京都府における移住定住促進政策

京都府においても人口の減少は強い危惧を抱かずにはいられない状況にある。特に大学の極端に少ない地域である京都府北部においては、大学進学・就職を契機とした若者の流出が著しい。そこで、若者の転入を促進し、人口再生産を図るためには何が必要なのか考察する事を目的として、京都府内における定住促進政策について考察する。

(1) 京都府における人口動態

京都府人口ビジョンによると、京都府の人口は、2004年の約265万人をピークに減少、2005年以降は自然減となっている、一方老年人口は増加の一途である。2015年国勢調査によると京都府の人口は261万140人で、2010年の前回調査より2万5,952人（1%）減った。

市町村別では、4市2町が増加した一方、11市9町村が減少した。主に府北部や小規模な町村での人口減少が目立つ。

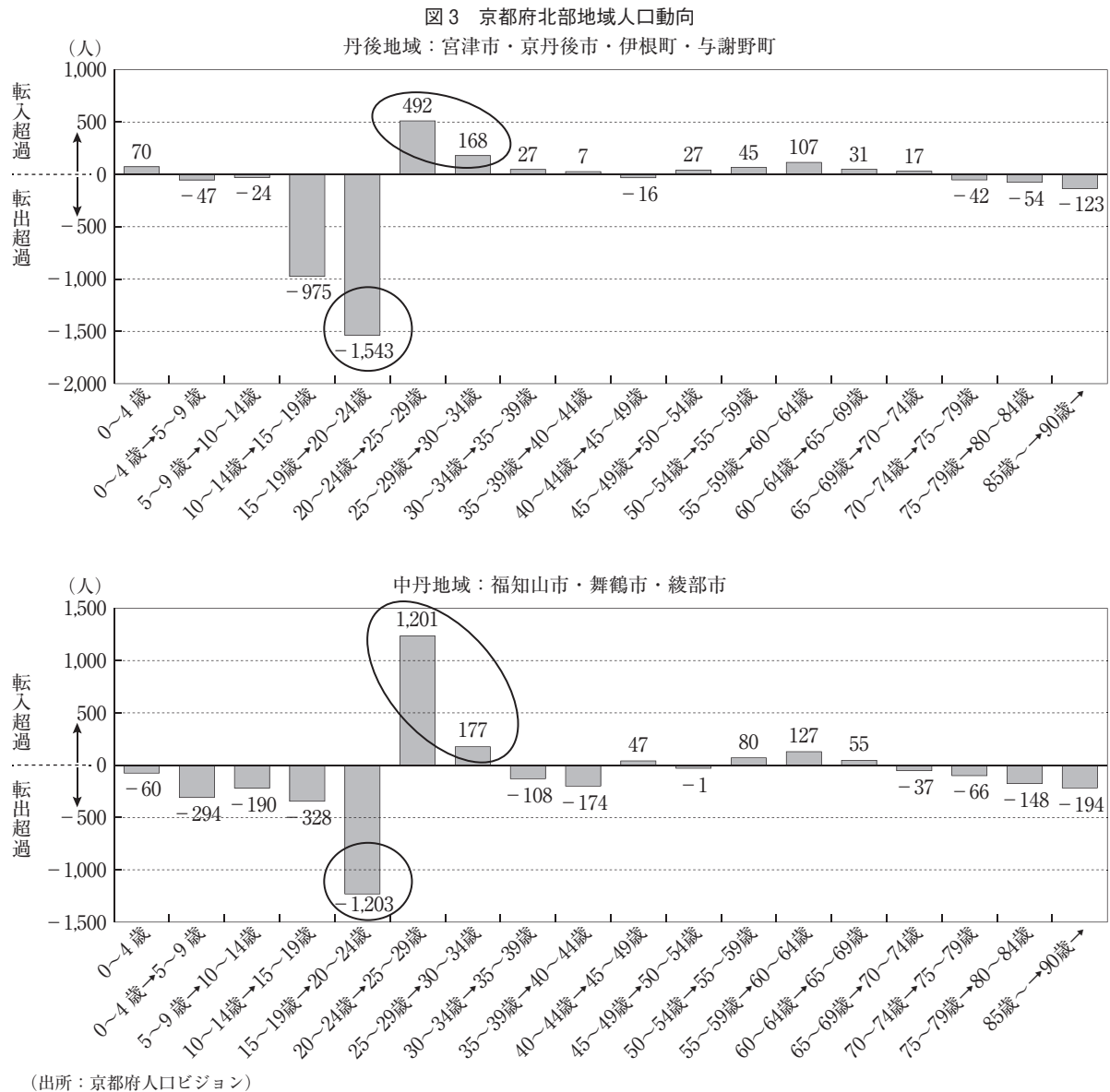
京都府北部地域の出生率は京都府平均のみならず、全国平均も上回る水準である。一方で、図3から分かるように、大学進学時を含む15-19歳の人口の転出が大きく、20-29歳の人口の転入があるものの、全体としては社会減である。

(2) 京都府の移住定住促進の取り組み

人口減少に対応するため、現在京都府では、京都、大阪及び東京に移住相談窓口を設ける事により、田舎暮らしを希望する人のニーズにきめ細かく対応し、相談対応から現地案内、地域定着まで伴走支援を行っている。又、移住の促進のために必要な空き家の改修を支援するとともに耕作放棄地の再生・活用にも取り組んでいる。

① 京都府移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例

2016年度に「京都府移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例」が京都府より施行された。この条例は、1. 市町村、関係機関等と連携して、空き家及び農地の活用による移住の促進並びに地域住民の居住環境の保全に関する施策の推進を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的として定められている。2. 提供可能な空き家・農地の掘り起こしについては、空き家所有者の責務（施策協力、適切管理）をうたっている—『移住促進特別区域』内の空き家所有者の方々は、空き家・農地の実態調査への協力や空き家バンクへの登録などの活用を、『移住促進特別区域』内の住民の方々は、移住希望者の対応への協力などをお願いするとしている。3. 空き家・農地情報の管理・提供については、支援対象となる空き家・農地の登録制度を設けている—対象となる空き家・農地を登録し、情報を公開するというしくみである。4. 移住に係る経済的負担の軽減については、移住者、事業者への支援措置を実施するとしている。—登録空き家及び登録農地の取得に係る不動産取得税の税率を通常の2分の1に軽減する。登録空き家及び登録農地の活用による移住の促進を図るため、空き家改修等に必要な経費に対して、予算の範囲内において、補助金を交付する。市町村、金融機関等と連携し、登録空き家の取得・改修及び登録農地の取得に必要な資金の調達に係る金利負担を軽減するための措置を講じる。具体的には、定住希望者が空き家を購入もしくは賃貸する場合の改修費に補助が出るされる際に補助金が出る。定住希望者へは最大で180万円の補助金を出されているが、その内訳としては、京都府90万円、綾部市90万円となっている。



② 京の田舎ぐらし・ふるさとセンター

京の田舎ぐらし・ふるさとセンターは、京都府の農山漁村地域に移住して田舎暮らしをしたい人や、受け入れ先となる地域を支援している。京都府の外郭団体で一般社団法人京都府農業会議内に設置されている。都市部での田舎暮らしセミナーや現地見学ツアーなどのイベントも開催している。

また、大阪窓口と東京窓口に「京都移住コンシェルジュ」を配置し、京都府での田舎ぐらしを希望する人のニーズにきめ細かく対応し、相談対応から現地案内、地域定着まで伴走支援を行う。京都窓口は、京都府内で田舎暮らしを始めたい人のための総合窓口であり、田舎暮らしを始めるとともに、京都府での農山村へ、の移住を考えている人の農村での暮らし相談を行っている。さらに『U・Iターン登録』する事により、専任アドバイザーによるU・Iターン就職情報や相談が受けられる。

市町村との連携については、京の田舎ぐらし暮らし・ふるさとセンターに来た人を市町村に紹介したり、市町村でおこなう行事やイベントを広報で流したりして連携をしている。KBS 京都テレビ「京都あかでみー」の特集で、「新たなライフスタイルを求めて」として活動がとりあげられており（2016年10月放送）、番組内の報告では、相談者数も平成25年で198件、平成26年で501件、平成27年で1,180件と年々伸びている。

(3) 考 察

京都府における取り組みの結果として、京の田舎ぐらし・ふるさとセンターへの相談数と移住者数は「平成25年 相談数198件—移住者数35人」、「平成26年 相談数501件—移住者数108人」、平成27年 相談者数1,180件—移住者数288人」。2013年にコンシェルジュの設置により2015では相談者集が6倍近くになっている。一定の成果をあげている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2005年から始まった総人口の減少は今後も続き、2040年には約222万人となり、その後も減少に歯止めがかからない。出生率が2040年に人口置換水準とされる2.07程度にまで上昇すれば、総人口は2080年に約213万人で減少に歯止めがかかる。ただし、この場合においても、北・中部地域においては依然減少に歯止めがかからない。さらに2015年10月に発表した京都府人口ビジョンによると、北・中部地域において2030年に社会減が解消し、2040年以降3,600人／5年の社会増が実現すれば、京都府内のすべての地域で人口減少に歯止めがかかり、総人口は2080年に約224万人で維持されるそうである。こうした見通しのもと、定住人口対策に全力を挙げて取り組みつつ、現実の人口動向も勘案しながら、交流人口の拡大もめざした施策を推進する必要がある京都府としてもさまざまな取り組みを実施しているのである。

第Ⅲ章 京都府綾部市移住定住促進政策について

社会減の著しい京都府内の状態の中で、積極的な移住定住促進のための活動・政策を行ってきたのが綾部市である。綾部市の移住定住促進政策の取り組みは京都府内で先進的な取り組み事例とされ、社会から高い評価を受けているが、綾部市の若者も進学と就職で転出する人が多く、現状としては毎年人口減少が続いている。

綾部市は2011年に策定した第5次綾部市総合計画において将来像を「住んでよかった…ゆったり安らぎの田園都市・綾部」と定めた。その都市像を実現するための重点課題として「少子高齢化への対応」「次代を担う人材の育成」をあげ、必要な施策に取り組んでいる。2014年には地方創生法が制定され、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中の是正という方針が示されたが、綾部市においてはすでに第5次綾部市総合計画のスタートに当たり、人口減少に歯止めをけることが喫緊の課題であることから、定住交流部を新設するなど定住促進に向けた施策を総合的かつ効果的に推進しているところである。

第1節 綾部市の現状

(1) 綾部市の概要

綾部市は繊維・機械産業が盛んであり、グンゼ発祥の地として知られる。森林率は77%である。市域は350km²あり、近畿圏の自治体では4番目に大きい。綾部市は「豊かな里山・田園」「平和と歴史・文化に彩られた市街地」「地域経済を支えるものづくり点」「阪神地域と日本海域に近接する交流点」といった特性と資産を備えている。豊里、物部、志賀郷、上林などの地区は昭和の町村合併の時に綾部市に合併された。綾

部市の人口減少率は京都府にある26市町村の中では17番目だからとびぬけて減少が大きいわけではない、中程度というところである（あやべ特集、2014年）。だが綾部町などの市街地を除くと過疎の山村地域が広がる。市内195集落のうちいわゆる「限界集落」は2008年の時点で35集落あった。

(2) 綾部市の人口動態

1950年以後、綾部市では人口減少傾向が続いている。図4に示したように2010年には35,836人と60年間で18,219人（33.7%）減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると減少傾向はさらに続くものと推計されている。

綾部市の年少人口は長期的に減少傾向が続き、老年人口は一貫して増加を続けている。高齢化率は2015年の33.2%だが、2040年になると41.8%になると予測されている（図5）。

図6年齢階級別人口の動向を見ると、20～24歳の減少が最も著しく。大学進学や就職に伴う転出と推定されている。一方で、25～29歳になると若干の人口増の傾向がみられることから、Uターン就職も含まれると考えられる。

図7合計特殊出生率の推移を見ると綾部市の合計特殊出生率は1983～1987年に2.02と、人口置換水準（2.07）に近い値だが、その後減少し、2003～2007年には1.49まで落ち込んだ。2008～2012年には1.63まで回復し、京都府の1.27、全国の1.38に比べると高くなっている。

先述に述べたように綾部市の出生率は高いので人口減少に歯止めがかかると思われるが、実際には成長するにたがって若者が大学進学や就職により綾部市から転出することで綾部市の人口減少・高齢化が進むということが分かった。綾部市は大学生がゼロの町と呼ばれている。今の綾部市内には大学は無く、専門学校も少ない為、ほとんどの若者が京都市、大阪市の大学、専門学校に進学している。この事を考えると若者が綾部市外に流出しないようにすると共に、大学卒業後綾部出身者および外部地域の若者を綾部市に呼び込むような施策、若者に魅力ある綾部市を作っていく事が、今の定住促進政策の中で非常に大切だと考える。

(3) 綾部市の社会動態

① 綾部市の歩みから農村工業の動態を見る

綾部市は1950年と60年に綾部町を核として12町村が合併して出来た。この地域は明治中期から養蚕業が盛んであり、「グンゼ」などの工場が作られ、養蚕業の技術革新と近代的な絹織物工業の発展により、躍進する農村工業都市でもあった。綾部市は、この過程では、近在や山陰・北陸から多くの女性労働者移住してきた産業都市であった。戦後になるとグンゼの主要製品は

図4 総人口の推移

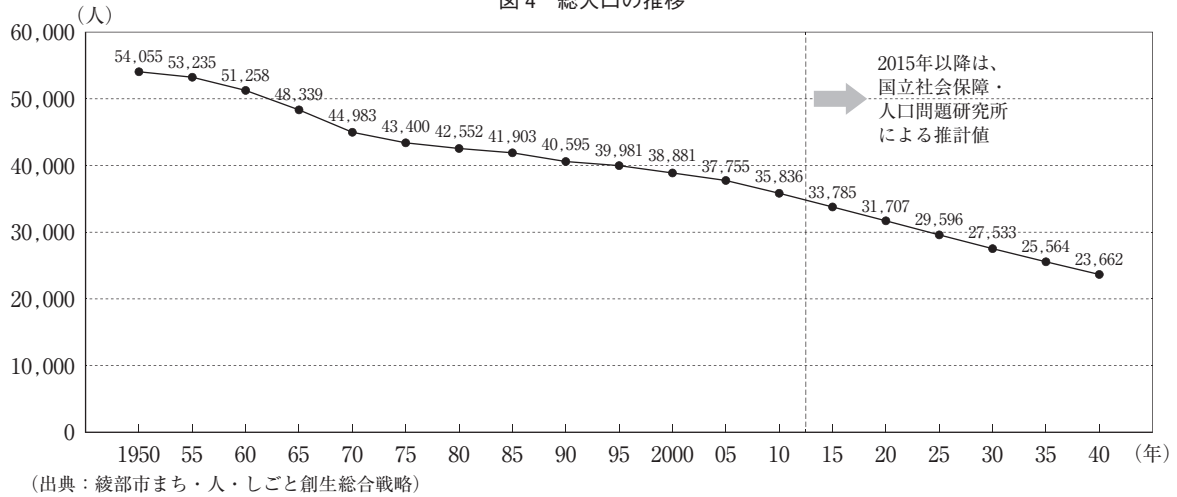


図5 年齢3区分人口の推移

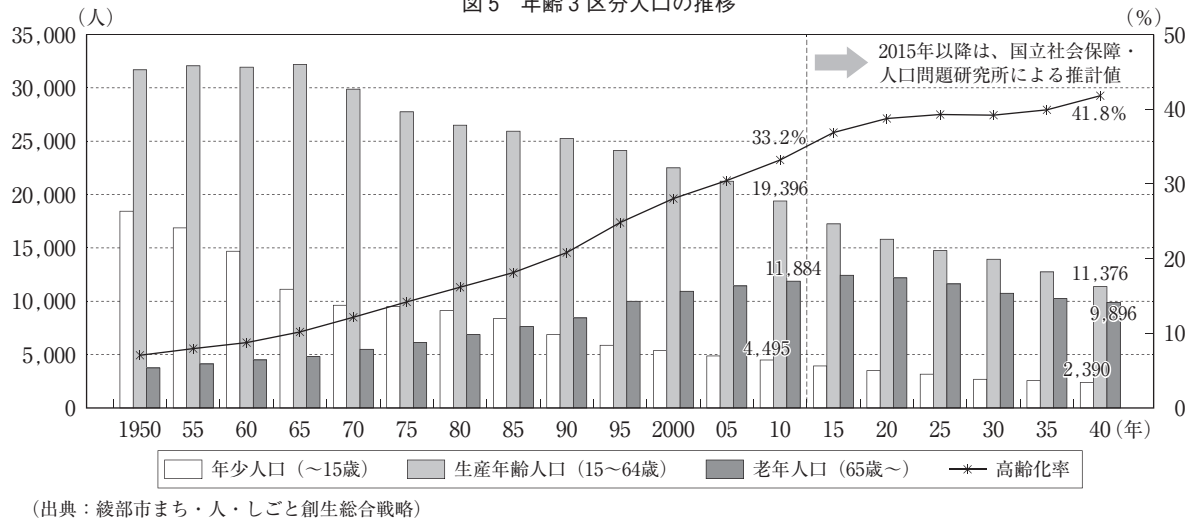


図6 2005～2010年の年齢階級別人口移動

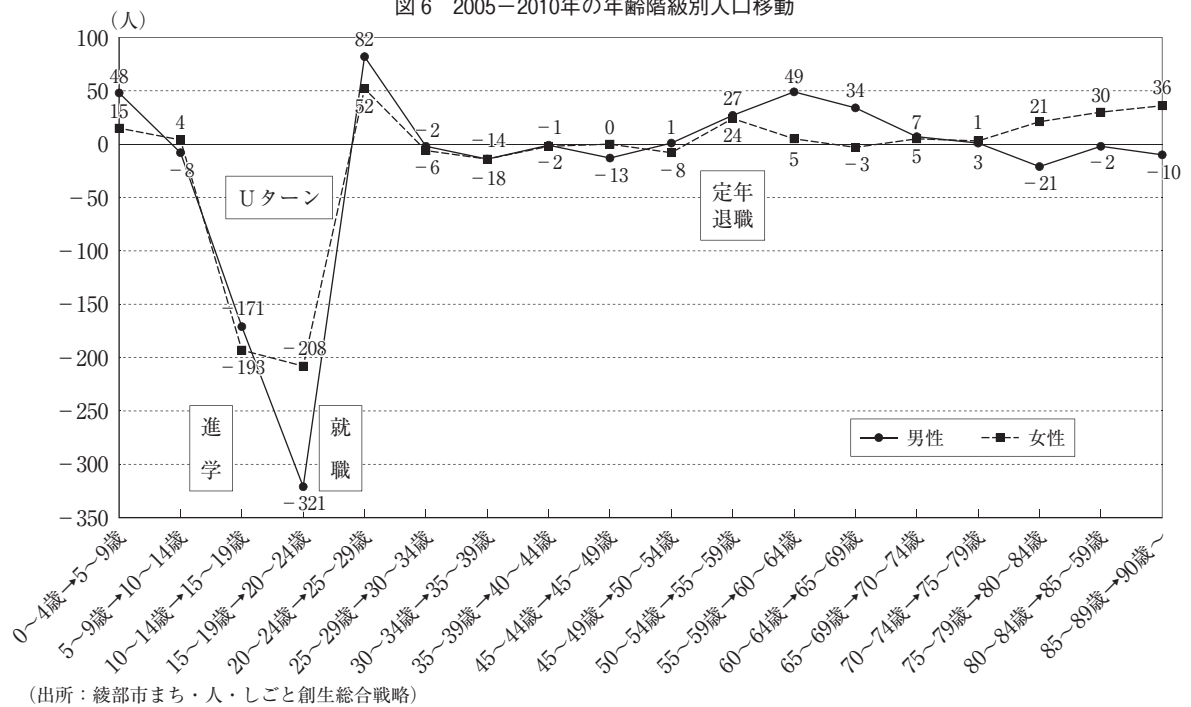


図7 合計特殊出生率の推移（全国・京都府との比較）

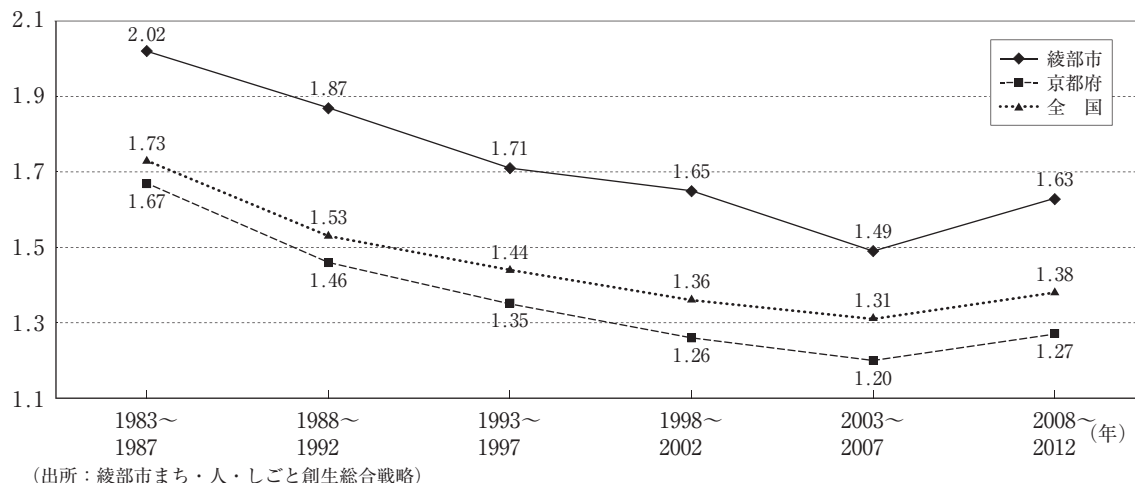


表3 企業従業員動態 (単位：人)

	従業員数			
		男	女	計
2008年	正社員	2225	544	2769
	非正社員	382	634	1016
	派遣社員	161	32	193
	計	2768	1210	3978
2015年		男	女	計
	正社員	2542	468	3010
	非正社員	589	677	1266
	派遣社員	205	52	257
	計	3336	1197	4533

(出所：綾部工業団地振興センター資料をもとに筆者作成)

絹織物から、綿製品や化学繊維などへと移行していった。高度成長期にはグンゼの実際の本社は大阪市に移転し、以降の綾部市は、停滞的な地方商工都市となっていった。2000年舞鶴自動車道、2015年に京都縦貫道などの高速道路が開通し、京都府北部の高速交通の結節点となり、大阪市や神戸市、京都市また北陸地方とのアクセスも良くなったために、近年は市内の工業団地に工場の立地が進んでいる。表3は、市内事業所、綾部工業団地、綾部市工業団地の立地企業を中心に、従業員5人以上、食料品・繊維工業・非金属・機械金属・その他の5業種を対象とした調査結果をまとめたものであるが、企業従業員動態を見ると2008年から平成2015年まで7年間の間に工場で555人の雇用が生まれている。また現在の綾部工業団地は、以前の工業団地と違って、一番早くできた工区では1989年から、次にできた工区では1995年からそれぞれ企業誘致を開始し、平成25年には全ての工区が埋まった。現在はさまざまな企業から「どこか土地はないだろうか?」というような引き合いがあり、綾部市の方でも新たな工業団地の創設を検討している状況である。

なお、1950年の市制施行時の人口は54,055人であり、最も人口が多かった。2015年の人口は33,835人であり、当初の62.6%になっている(図4)。高度教育機関や高学歴層の就業の場が少ないために全体として人口を減らしながら、特に20歳代の人口が減少している。市当局によると、ここ5年間の毎年の人口動態は市平均として自然減が280人、社会減が150人で年間では約430人の減少となっている、当面の目標として「2020年に何とか3万3千人を維持したい」とし、水源の里条例や定住促進政策など人口維持への政策を強く意識して実施している。

② 工業と商業

産業分類別事業所数及び従業者数を見ると、製造業が一番多く、次いで医療・福祉・小売業となっている(表4参照)。工業統計を見ると、事務所の規模として零細・中小規模が多く、産業中分類で見ると電気機械・金属製品・食料品などが多い。ここ数年(2007年～2013年)の変化を見てみると事業所数は8割に減少し従業員数では4分の3に、出荷額では85%となっており、工業の停滞状況が見て取れる。

商業はこの15年(1999年～2014年)を見ると、商店数は半分に、従業者数は約3分の2、販売額はほぼ横ばいとなっている。多くの地方都市と同じように商工業も停滞常行にあり、特に雇用者数が落ち込んでいることがわかる。

③ 綾部市の農業

綾部市の農業を見ると、水田が多く、少しの畑、畜産の複合経営となっている。平均経営耕地面積は0.629haと狭小である。表5を見ると1975年当時5,842戸あった農家も2010年には2,801戸と半減しており、市内の総世帯に占める農家の割合も、48%から20%へと減少している。また表6では、2010年で見るとその農家の内、販売農家1,571戸、自給的農家1,230戸となっており、販売農家の減少は顕著で耕作放棄地も増えている。なお、農家人口は減ったといえども、

表 4 綾部市の産業分類別事業所数および従業者数

	事業所数		従業者数（人）	
		構成比（％）		構成比（％）
全産業	1,677	100.0	16,119	100.0
農林漁業	22	1.3	239	1.5
工業，採石業，砂利採集業	—	—	—	—
建設業	186	11.1	862	5.3
製造業	204	12.2	4,493	27.9
電気ガス，熱供給，水道業	7	0.4	60	0.4
情報通信業	7	0.4	55	0.3
運輸業，郵便業	38	2.3	641	4.0
卸売業，小売業	387	23.1	2,386	14.8
金融業，保険業	16	1.0	176	1.1
不動産業，物品賃貸業	39	2.3	134	0.8
学術研究，専門，技術サービス業	50	3.0	389	2.4
宿泊業，飲食サービス業	211	12.6	948	5.9
生活関連サービス業，娯楽業	151	9.0	621	3.9
教育，学習支援業	67	4.0	550	3.4
医療，福祉	126	7.5	2,879	17.9
総合サービス業	24	1.4	335	2.1
サービス業（他に分類されないもの）	122	7.3	902	5.6
公務（他に分類されるものを除く）	20	1.2	449	2.8

(出所：綾部市「平成26年版あやべ統計書」参照)

表 5 綾部市の農家数の歴史的推移

	農家戸数 (戸)	販売農家数 (戸)	割合 (%)	自給的農 家戸数 (戸)	割合 (%)	総世帯数 (世帯)	総世帯に占める農家の割合 (%)
1975年	5,842	—		—		12,163	48.0
2000年	3,555	2,288	64.4	1,267	35.6	13,384	25.6
2005年	3,197	1,898	59.4	1,299	40.6	14,286	22.4
2010年	2,801	1,571	56.1	1,230	43.9	14,006	20.0

(出所：綾部市「平成26年版あやべ統計書」)

表 6 綾部市の農家数と農業人口の推移

	農 家 数						農 業 人 口				
	総農家 (戸)	販売農家 (戸)	専業農家 (戸)	第1種 兼業農 (戸)	第2種 兼業農 (戸)	自給的 農家 (戸)	総 数 (人)	販売農家		自給的農家	
								男 (人)	女 (人)	男 (人)	女 (人)
1955年	3,986	2,703	647	285	1,771	1,283	13,976	4,698	5,009	2,014	2,255
2000年	3,555	2,288	584	207	1,497	1,267	12,501	4,039	4,200	2,013	2,249
2005年	3,197	1,898	602	195	1,101	1,299	10,145	3,220	3,301	1,691	1,933
2010年	2,801	1,571	513	98	960	1,230	7,153	2,521	2,555	1,130	947

(出所：綾部市「平成26年版あやべ統計書」)

表7 産業別就業構造の動態（1960年～2010年）

	1960年		1970年		1980年		1990年		2000年			2010年	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		実数	%
第1次産業											第1次産業		
農業	13,803	48.8	8,890	32.5	5,679	23.7	4,050	18.1	2,554	12.6	農業	1,413	48.8
林業	409	1.4	65	0.2	79	0.3	73	0.3	57	0.3	林業	48	1.4
漁業	10	0.0	10	0.0	1	0.0	4	0.0	7	0.0	漁業	2	0.0
第2次産業											第2次産業		
鉱業	29	0.1	50	0.2	8	0.0	3	0.0	4	0.4	鉱業	3	0.1
建設業	1,360	4.8	1,175	4.3	1,770	7.4	1,817	8.1	1,950	9.6	建設業	1,170	4.8
製造業	3,082	18.0	8,625	31.6	7,269	30.3	6,955	31.2	5,661	27.9	製造業	4,039	18.0
第3次産業											第3次産業		
電気、ガス	73	0.3	95	0.3	92	0.4	75	0.3	81	0.4	電気、ガス	74	0.3
熱供給、水道業											熱供給、水道業		
運輸、通信業	1,189	4.2	1,280	4.7	1,177	4.9	903	4.0	913	4.5	情報通信事業	111	4.2
卸売業、小売業	2,685	9.5	2,995	11.0	3,321	13.8	3,288	14.7	3,251	16.0	運輸業、郵便	707	9.5
金融業、保険	229	0.8	355	1.3	414	1.7	462	2.1	387	1.9	卸売業、小売業	2,199	0.8
不動産業											金融業、保険	238	1.4
											不動産業	119	0.7
											物品質貸業		
サービス業	2,731	9.7	2,925	10.7	3,427	14.3	3,942	17.7	4,581	22.6	学術研究、専門	403	2.4
											技術サービス業		
											宿泊業	684	4.1
											飲食サービス業		
											生活関連サービス	518	3.1
											娯楽業		
											教育、学習支援業	700	4.2
											医療、福祉	1,984	11.8
											複合サービス事業	219	1.3
											サービス業(他非分類)	945	5.6
公務	683	2.4	866	3.1	762	3.2	665	3.0	691	3.4	公務	647	3.9
分類不能の産業	2	0.0	—	—	6	0.0	89	0.4	125	0.6	分類不能の産業	527	3.1
総 数	28,285	100.0	27,325	100.0	24,005	100.0	22,326	100.0	20,242	100.0	総 数	16,750	100.0

(出所：綾部市「平成26年版あやべ統計書 参照）

2010年では7,153人あり、市の総人口の約20%を占めていることから、農村工業都市として特徴を残している。

④ 綾部市の常住者の産業別構成及び職業別構成の動

これの工業、商業、農業の動向を踏まえて、1960年から2010年までの綾部市の産業別就業構造の動きをみると農林業は、その数や構成比とも激減している（表7参照）。2000年以降製造業や建設業、卸売・小売業は、その構成比および数を何とか維持し、各種のサービス業が増加している。また、2010年で生産工程および運搬・清掃・包装など、建設などに従事する現

業職的な職業がかなり多いといえる。また専門的技術的職業、事務職、サービス業の従事者はその構成比、数を維持・漸増させている。

⑤ 有効求人倍率の改善とミスマッチ

近年、景気の回復と工業団地への新たな製造業の工場の立地によって、綾部市でも有効求人倍率が上がっている。2015年12月綾部ハローワークにおける有効求人倍率は総計で1.13であり、比較的求人募集が多い職種を見ると、生産工程や専門的技術的、IT 関連、サービス、建築がかなり高い、一方で事務的職業や販売職の倍率は低く、女性や進学で大都市圏に他出した

人々が帰郷してくる時に探すような職種は少ないといえる。また、綾部市の定住促進課のM課長によると綾部市に移住してきたIターン者、Uターン者は田舎暮らしを目的とし、自分のやりたいことを持っている。都市部のように24時間フル稼働しているような工場労働や建築・IT 関連企業への就職希望はないそうである。綾部市に移住してきたIUターン者へのインタビューでも同じ答えをもらった。綾部市が誘致している企業の求めている職種と移住者の希望する職種とは異なっており、雇用の内容にミスマッチが生じていると思われる。

第2節 綾部市における移住定住促進政策及び結果

京都府綾部市の中山間地域では、人口流出や少子高齢化により過疎が顕著に進み、地域のコミュニティの存続が危ぶまれる状況にあった。先述のように、綾部市の人口は1950年以降から減少してきた。人口減少を食い止める為、綾部市と民間NPOが協力してさまざまな政策を実施している。具体的には2001年「綾部市水源の里条例」、2008年「定住サポート総合窓口」、2011年「定住交流部」設置、「綾部市住みたくなる街定住促進条例」の制定など次々に定住に関する取組を進めてきた。NPO法人による定住促進の取り組みもある、2000年には「里山ネット・あやべ」、「コ宝ネット」など取り組みを行っている。また、綾部市は若者の新たな生き方「半農半X」を提唱した塩見直紀氏の出身地である。「半農半X」とは、持続可能な農ある小さな暮らしをベースに、環境負荷少なく、食料生産の一部を担い、農地、風景、地域を守り、人と人、自然など関係性を回復、修復しながら、得意な分野などで想像力を発揮、価値創出、ソーシャルデザイン、問題解決、社会貢献する生き方である。塩見氏は『半農半Xという生き方実践編』『綾部発半農半Xな人生の歩き方88』等を著作し、社会的にも話題となった。『半農半Xという生き方』は台湾でも出版されている。Iターン者が多いとされている綾部市だが、こうした塩見氏の都会の若者に向けての情報発信活動が、オルタナティブな生き方を求める若者の綾部へ移住するインセンティブを与えたと考えたとしても間違いではないであろう。自治体だけで定住施策を進めていくことは困難であり、こうした一市民活動を含め、様々な関係機関と連携しながら定住施策が進められているのが現状である。これから綾部市の定住促進政策について具体的に考察する。

(1) 綾部市の移住定住促進政策

① 「綾部市水源の里条例」

綾部市では限界集落の存続や再生のために、これらの集落を「水源の里」として位置づけ、交流から定住による地域振興を目指している。集落の持つ機能や資

源を活用した活性施策を地域住民と一体となって考え、進めてきた。2012年には水源の里条例を改正し、指定要件を拡大、市内56集落が対象となり、指定要件に対して、自らが手を挙げる集落を市が指定を行う指定申請制度を導入している、現在12集落を水源の里として指定し、地域の活性化に取り組んでいる。定住促進、都市との交流、地域産業の開発と育成、地域の暮らしの向上などを行っている。この取り組みは単に「水源の里」にのみならず、加速度的に高齢化が進み、同様の課題を抱える全国の自治体にも広がりを見せ、「全国水源の里連絡協議会」が設立された。170の自治体が参加する協議会は「上流は下流を思い、下流が上流に感謝する」の理念に基づく流域連携の必要性を国民運動として全国に発信し、国などに政策の展開や支援の呼びかけを進めている。以下の図は指定された限界集落の人口変化と高齢者比率の推移である。

結果を見ると限界集落の人口減少と高齢化は綾部市の全体の平均より厳しい。

綾部市水源の里条例は、自治体に支えられ運営をされてきた。自治体の指導で様々な活動を行っているが、限界集落は市街地より交通通信の設備が不足、携帯電話が不感知、通学不便など問題が多くて、人口を増やすにも市街地より多くの課題を抱えている。平成28年には水源の里集落に居住する20歳以上の人々332人にアンケートを行った結果、就業の場の確保が一番大きな問題とされた。この問題を乗り越える為には行政のみならず現地の住民自らが、どんな活動していけばよいのかを見直し、地域住民すべての人が参加する全員参加型の活動とする事が地域にとっても重要であると考ええる。

綾部市水源の里条例で水源の里に指定された限界集落は農地が比較的に広いし、家賃も安いので、半農半Xの生き方を希望する人にとって良い環境である。塩見氏の半農半Xの勧めを通じて限界集落に移住してくる人が増える可能性が高いと考える。これらの点から考えると限界集落には半農半Xという生き方が適応しやすいと考える。

② 定住促進政策

2008年度に市の企画部企画広報課に定住サポート総合窓口を設置し、空き家バンク、定住希望者相談活動を開始した。具体的にはHPなどで「空き家バンク」を公開し、希望者へのサポート窓口を設置した。その具体的な対策としてHPやメルマガによる市内イベント、空き家情報の発信を行っている。2016年8月までに定住希望登録者は615人になった。この定住希望者に対して就職や就農の相談をハローワーク、市農林課、府農業会議などの連携で行っている。

空き家の流動化を促進させるために空き家と移住を希望するIターン者を結びつける「空き家対策」がある、市内には空き家総数735戸があり、まず空き家の

表 8 人口、高齢者比率の推移

		指定年度	区 分	H19 (条例スタート)	H24 (条例改正)	H28 (現在)
老 富	栃	H19	人口	22人	16人	14人
			うち65歳以上	14人	11人	10人
			高齢者比率	63.60%	68.80%	71.40%
	大唐内	H19	人口	27人	20人	18人
			うち65歳以上	18人	18人	14人
			高齢者比率	66.70%	90%	78.80%
	市茅野	H19	人口	11人	21人	20人
			うち65歳以上	11人	10人	8人
			高齢者比率	100%	47.60%	40%
市 志		H19	人口	23人	25人	19人
			うち65歳以上	23人	16人	15人
			高齢者比率	100%	64%	78.90%
古 屋		H19	人口	7人	11人	10人
			うち65歳以上	6人	5人	4人
			高齢者比率	85.70%	45.50%	40%
瀬尾谷		H24	人口	14人	10人	9人
			うち65歳以上	13人	9人	8人
			高齢者比率	92.90%	90%	88.90%
有 安		H24	人口	93人	77人	74人
			うち65歳以上	68人	53人	41人
			高齢者比率	73.10%	68.80%	55.40%
草 壁		H24	人口	52人	41人	42人
			うち65歳以上	35人	22人	26人
			高齢者比率	67.30%	53.70%	61.90%
市野瀬		H24	人口	56人	48人	42人
			うち65歳以上	36人	31人	28人
			高齢者比率	64.30%	64.60%	66.70%
橋 上		H25	人口	54人	43人	45人
			うち65歳以上	28人	26人	26人
			高齢者比率	51.90%	60.50%	57.80%
光 野		H25	人口	42人	34人	30人
			うち65歳以上	29人	22人	17人
			高齢者比率	69%	64.70%	56.70%
清 水		H25	人口	54人	54人	51人
			うち65歳以上	40人	33人	33人
			高齢者比率	74.10%	57.90%	64.70%
金河内		H26	人口	86人	82人	81人
			うち65歳以上	47人	42人	41人
			高齢者比率	54.70%	51.20%	50.60%
鳥 垣		H26	人口	77人	62人	54人
			うち65歳以上	27人	26人	23人
			高齢者比率	35.10%	41.90%	42.30%

(出典：あやべ水源の里白書)

表9 定住希望者を対象とした空き家見学ツアーの実績

H20年度	61世帯119人
H21年度	22世帯33人
H22年度	11世帯19人
H23年度	14世帯29人
H24年度	13世帯22人
H25年度	15世帯33人
H26年度	5世帯7人
H27年度	7世帯16人

(出所：綾部市定住サポート窓口概要)

所有者に連絡を取り空き家バンクに登録してもらう。移住希望者に対して空き家見学ツアーを開催している。移住希望者と地元住民との顔合わせることである。表9は空き家見学ツアーの実績である。

また、定住者宅を年1回以上訪問し、生活の様子を伺うなど相談活動により、色々な問題の早期発見・解決に努めるとともに、必要な新たな施策を模索する。

「空き家の流動化」対策は、地元の住民から「定住支援住宅」として市が空き家を10年間無償で借り上げ、トイレの水洗化等の改修を予算内(300万円)で実施し、定住希望者へ月2万円で貸し出す。期限は3年間となっている。購入する場合は空き家の改修費用として市が100万円まで補助を行い、定住者が空き家の購入、改修経費を京都北都信用金庫から借り入れる際、市が債務保証を行う融資制度もある。この制度の対象は20～50歳未満の世帯である。

綾部市の定住促進課の担当者にインタビューした時に定住の為に住居問題がなかなか解決できないと伺った。さまざまなイベントを通じ外部の方々が綾部市に魅力を感じてくださり、移住希望者も増えてきているが、市役所にとって住むところを提供することが非常に難しい。市内には空き家総数735戸あるが、空き家バンクに登録される空き家は40戸である。735戸の持ち主は大部分都市部に居住し、空き家ではあるが仏壇問題、墓参り問題、知らない人に貸したくないなどの理由で空き家バンクに登録していない。この問題は定住促進政策を実施する中の大きな障害である。

(2) NPO 法人による取り組み

① 「里山ねっと・あやべ」

前述の塩見氏は都市農村交流や定住促進を行うNPO法人「里山ねっと・あやべ」の企画スタッフも勤める。綾部の可能性や里山的生活を市内外に発信すると共に、綾部里山交流大学の企画をも担当している。「里山ねっと・あやべ」のコンセプトは塩見氏によれば、里山力×ソフト力×人財力の「3つの力(未来資源)」である。これを活かし、里山・農村部の魅力を市内外に情報発信、都市交流(グリーンツーリズム)

表10 交流人口、施設利用実績

	交流人口	宿泊人数	利用件数		施設利用人数
			里山交流館	幸喜山荘	
H25	3000人	959人	545回	312回	9228人
H24	3260人	969人	372回	301回	9216人
H23	1836人	732人	342回	245回	7984人
H22	2492人	802人	283回	256回	7217人
H21	2527人	1836人	不明	不明	6687人

(出所：綾部市定住サポート窓口概要)

や終の棲家としての綾部定住化を促進し、21世紀の綾部の可能性と持続可能な世界の可能性を模索するため2000年7月に豊里西小学校の土地と校舎を活用した都市との交流拠点施設を設立した。「里山ねっと・あやべ」は交流センターとして様々なイベントに取り組んでいる。主な事業として、綾部市里山交流センターの施設管理や綾部里山交流大学の取り組み、ほかに森林ボランティア、石窯によるパン焼き体験、里山米作り塾、里山そばづくり塾、茶摘み、農家民宿紹介、田舎暮らし相談、等、市内外への情報発信をおこなっている。活動を通じて、綾部ファンが一人でも増え、交流・定住化が促進され、持続可能で、かつ競争力のある、そして魅力あるオンリーワンの町にすることがミッションである。

「里山ネット、あやべ」は綾部市の窓口として外部と交流を担当している。外部の人々がさまざまなイベントを通して綾部市の魅力を感じ、施設利用実績も良い、表10は2009年から2013年までの交流人口、施設利用実績である。だが大学生向けの取り組みがもっと増えれば、大学生も授業の一環として来ることが出来るし、より良い実績を残す事が出来ると考える。半農半Xの生き方と里山ネット・あやべとが融合し、里山ネット・あやべの情報発信を通して綾部市に半農半Xで移住してくる人が増える事を期待している。

② コ宝ネット

「コ宝ネット」は志賀郷を中心して都市の若者を誘うイベントを実施し、移住候補者との交流を深めている。そこに集まった「田舎暮らし」に興味を持った若者に村の生活の仕組みを理解してもらい、それに理解を示した人に移住を進めてきた。また、集落に残されている古くなった空き家の持ち主を捜して連絡を取り、その提供や売却を斡旋してきた。こうして空き家の問題と移住者への住宅、土地の提供の解決を図ることにより、10年間で30組92名の移住者を得て、小学校の児童も増え、複式学級や小学校の統合の問題を解決してきた。「コ宝ネット」の代表者にインタビューを行った。「コ宝ネット」の主な取り組みは、移住者に空き家を紹介する事である。「コ宝ネット」のメンバーは、

ほとんど現地の住民がボランティアの形で参加している。固定的な専従メンバーいなくて、仕事しながら「コ宝ネット」のしごとをしている。時間がある場合に、移住希望の人々を案内したり、取り組みの内容紹介をしたりだが、自身の仕事忙しい場合は、移住者との相談、案内ができないそうである。こういう点で見れば住民のみで移住者にきちんと対応できないということが分かった。もう一点「コ宝ネット」の活動が不安定な原因として、「コ宝ネット」は NPO 法人であるが組織的にしっかりとした基盤が出来ておらず、NPO 団体的な役割を十分実現できていない。この事は「コ宝ネット」の実際の活動に影響があると考えられる。

今の「コ宝ネット」は人手、人材不足などの問題に直面している。又、財政的理由から人件費の確保が難しくボランティアのみの活動に制限されている。以上の二つの問題を解決するために、提案として大学と連携するのは最善策要であると考え。文部科学省では、2015年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を実施している。この制度を活用すれば、地域と大学との連携により農業が忙しい時期に大学生が授業の一環として地域に入ることにより、学生が勉強できると同時に移住希望者に対応できるようになると考える。しかも、大学側から積極的に提供される大学の知識だけでなく、教員の人脈、信用力、アイデアなどを活用できる。教員の人脈により、地域内だけでは賅えなかった人脈や信用力が広がる。地域を宣伝する対象者が大きく広がり、新たな移住者を呼び込むことができる。一つの提案として、志賀郷には自営業の移住者が多くて、蕎麦屋さん、うどん屋さんなどは、大学生を通してデザイン開発や販路拡大、人材育成、営業、など、総合的に大学の資源を活用することができると考える。しかも、「コ宝ネット」が大学と連携し、この連携を通して大学生が「コ宝ネット」地域の良さを深く理解する事により、大学等の関係者や卒業生が地方に定住して働く雇用を創出する事が可能であると思う。

「コ宝ネット」としては、行政からの補助金を受けていない。今日まで「コ宝ネット」の方針は若者を中心として志賀郷に来てもらうことであり、「コ宝ネット」にとって若者という点にこだわりがあるが、行政の方針は若者だけでなく、年齢に関係なく田舎ぐらいしたい人々を、誰でも歓迎するという方針である。したがって、今の「コ宝ネット」は行政の下部組織として活動する事は難しいと考えている。しかも下部組織

になれば毎年行政より「コ宝ネット」の紹介、イベントの説明、報告書など書類を作成して提出しなければならない、これは日常書類作成することのない住民にとって難しいこれが「コ宝ネット」が行政の下部組織となって補助金をもらいたくない主な理由である。今まで「コ宝ネット」の力により多くの若者が志賀郷に来ている。行政と「コ宝ネット」がうまくネットワークを作ることができれば、もっと多くの実績を出せると考える。こうした現状を踏まえ、行政と民間のつながりを強くするため「かけ橋」組織を入れるのは有効な手段であると考え。たとえば、大学は農山村と若者、行政と NPO 団体を結ぶ、地域コーディネート組織であり活用が可能だと考える。

志賀郷に定住する移住者は農業と自営業との半農半 X 実践者が多い、「コ宝ネット」では雇用政策に対して取り組みはしていないが、移住者の相談を受けたり、助けたりしている事により、移住者の転出率はゼロである。現地の移住者にとってとても重要な存在である。しかし、2017年「コ宝ネット」は解散する予定で、すでに定住した移住者とこれからの移住希望者に対してサポートが無くなり綾部市の定住政策に影響をあたえる事が心配される。今後の成り行きを注視すると共に、早急なる課題解決が必要と考える。

（3）移住定住促進政策の実績

以上のような綾部市での定住サポートと窓口の仲介により2008年から2015年まで8年間に155世帯369人の定住者が移住してきた。そのうち22世帯52人が水源の里指定地域に移住している。地域的には奥上林、中上リン、口上林の東部地区、豊里、志賀郷の西部地区が比較的多い、移住時期の年齢を見ると30年代が最も多く、次いでその子供の世帯に当たる10歳未満の子とも層が多い、つまり若い子育て層が移住していることがわかる。この表の中で特に平成23年は、綾部市に移住してきた IU ターン者が多い。理由として、これまではなかった様々な取組を開始したことが要因ではないかと思われる。平成23年には宅建業者との連携、流動化報奨金制度（空き家提供者へ10万円の謝礼）、定住支援住宅の整備、住宅取得等資金融資あっせん制度など定住に関係する政策を取り上げ始めた。これらの事例から、定住促進政策は地域の IU ターン者が綾部市に移住してきた理由の中で、このような施策を実施する事が非常に大切だとわかる。

今まで綾部での移住定住促進政策は、日本全国の中で大きな実績を上げているが不十分なところもある。調査の結果を見ると綾部に移住してきた IU ターン者は、綾部市水源の里条例に指定された限界集落に定住する人が少ない傾向がある。今までの政策は綾部全域に人口増加を招き、人口増加による消費の増加により経済的には限界集落を支えるかもしれない、しかしな

表 11 綾部市水源条例指定地域移住人口動態

年度	H20		H21		H22		H23		H24		H25		H26		H27		合 計	
地区	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数	世帯	人数
奥上林	4	16	2	5	1	1	3	7	2	2	2	5	2	8	2	3	18	47
中上林	1	4	4	6	5	9	6	8	1	2	3	4	1	1	1	2	22	36
口上林	1	3	1	2	3	7	3	7	3	4	3	10	2	5	1	2	17	40
山 家	4	11	0	0	0	0	3	4	1	2	1	2	3	7	2	4	14	30
東八田	2	3	0	0	1	3	1	1	1	2	3	5	0	0	2	6	10	20
西八田	0	0	0	0	1	2	0	0	1	3	1	2	1	5	2	5	6	17
吉 美	0	0	1	2	1	2	4	12	0	0	1	4	2	5	1	2	10	27
綾 部	0	0	1	2	1	1	3	10	0	0	0	0	0	0	2	7	7	20
中 筋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	3
豊 里	2	6	2	2	1	1	2	5	5	18	2	4	4	10	1	8	19	54
物 部	1	3	2	7	3	9	1	2	2	4	1	2	3	8	3	2	16	37
志賀郷	1	3	2	7	0	0	4	10	4	10	2	4	1	3	1	1	15	38
合 計	16	49	15	33	17	35	30	66	20	47	19	42	19	52	19	45	155	369
平均 年齢	30歳		39歳		35歳		36歳		35歳		40歳		30歳		37歳		35歳	

(出所：あやべ水源の里白書)

がら限界集落の根本的な過疎問題を解決できない、若い世帯の移住者が空き家での住居問題、学校や病院の問題、集落にうまく溶け込めるかという不安などを心配している。学校や病院が減少していく事については、これからさらに悪化する可能性のほうが高い。若い世帯が限界集落に移住するのはますます条件的に難しくなり、大幅に増えるとは考えにくい。定住政策は全体的な人口増加としては効果的であろうが、それによって人口が維持できる過疎集落は非常に少数にとどまると思われる。現在綾部市の限界集落が消滅する可能性はまだ高いであろう、すべての限界集落を維持すると考えるのではなく、未来に向けての集落の統廃合のような選択的な考えが必要である。綾部市内に移住するケースも、綾部の限界集落に移住するケースも同じ移住定住政策を実施している。もし一定の限界集落を維持する事を中心に考えるならば、綾部市が実施している地域一律の定住促進政策では維持は難しい。提案として、市街地と限界集落を分けて考え、定住促進政策も地区によって分けて実施すべきだと考える。限界集落に定住する人々には、もっと有利な条件を提供する。これは費用も含め自治体の課題として考えなければならない。

もう一点、限界集落に移住するにあたって最大の問題は、移住後の仕事の確保である。移住者に対して行政より財政的な支援がある、具体的には「水源の里活性化補助金」と「定住支援給付金」である。しかしながら、水源の里への移住者に与えられる「定住支援給付金」は、市街地への移住者する者給付金と同じ金額

で、移住者が市街地を選択する大きな理由のひとつとなっている。水源の里への移住者は、現地で仕事がない為、自ら起業する「半農半X」の人々が多くなっている。しかし、移住者に対しての起業に対する支援が無い。起業に対する財政的な支援をする為に給付金や低金利の貸付金制度を設けるべきである。行政として移住者が限界集落に移住しない理由を調査した上で、移住者のニーズに沿った支援政策を実施すべきである。

市街地でも限界集落でも IU ターン者を増やすためには、不動産情報の提供・斡旋、住宅・宅地の整備、保険・医療・福祉サービスの整備などの幅広い地域サービスを総合的に確保するとともに、情報発信、相談体制の整備が必要である。すでに述べたように綾部市に移住する人への仕事と収入への支援策も不可欠であるが、この点について綾部市の有効求人倍率が2015年12月時点で1.26倍となっていることから、ここ数年で企業の進出が目覚ましい工業団地への就職の可能性が大きくなっている。しかし、IU ターン者の多くは農山村の自然・居住環境への憧れがあるため、移住者の希望する職種と企業が求める人材のミスマッチが生じていると考えられる。このミスマッチを解消する新たな就労モデルが構築されれば、IU ターン者の仕事、収入リスクを減少させることにつながると考えられる。これらの点も含めて、仕事、収入保障をめぐる問題は、今後持続的な定住のためには重要な課題である。その為にはどのような形態の仕事を増やし、起業の支援を行えばよいのか本研究の重要な課題でもある。

表 12 若者の農村地域に定住意向に関するアンケート調査結果

総人数(人)		人数(人)	%	理 由	人数(人)	%
150	田舎住みたい	74	49%	自然環境が豊か	67	91%
				リラクス生活できる	59	80%
				知地域のつながりが深い	27	36%
	田舎住みたくない	76	51%	仕事がない	48	63%
				交通不便	47	62%
				給料安い	24	32%

(出所：アンケートのもとに筆者作成)

第3節 考 察

行政と NPO 法人の努力を通して、2013年には移住交流推進機構調査によると綾部市の定住人数は全国第3位である。2008年から2015年3時点では、定住総人数は155世帯369人に達した。綾部市が「一丁目一番地の政策」として取り組んできたにもかかわらず、綾部市全体の人口は、年間約200人ずつ減り続けている。行政と NPO 法人の取り組みはある程度、綾部市の人口減少に歯止めをかけたが、このままの状態が続けばいずれ村が消滅する可能性が高いと考えられる。そのため綾部市にとって、若者が高校卒業後に大学入学等のための大都市圏等への流出してしまう、これを抑制すると共に、活動レベルでの交流人口の持続的増大を図り、大学卒業時等の UI ターンの拡大等による人口流出の抑制、歯止めとしていく事が一番大きな課題と考える。2016年の11月に龍谷大学政策学部の150人の若者に対して若者の農村地域への定住意向に関するアンケート調査を行った。調査の結果を表12に示す。

若者の回答によると現在の若者は田舎に移住する意向が高くなっている。理由の中で田舎の自然環境が豊か、リラクス出来る生活が送れる、地域のつながりが深くなるという理由が多い。しかし76人は田舎に住みたくない、理由としては農村地域には仕事がない、交通が不便、給料が安いという回答が多く見られた。結果を見れば大学卒業時等の UI ターンの拡大等による人口流出の抑制のため、仕事が非常に大事だと理解できる。綾部市では就職先はないわけにはではないが、希望する職業に就けるかが問題である。

第4章 今後綾部市の課題及び必要な政策

第1節 綾部市の移住定住促進政策における課題

前述したとおり、現地の若者が大学に進学した後に帰郷しないという事がある。高等教育を受けた若者の雇用先として、綾部市内には教員や市役所職員、医療福祉、IT 関係などに限られ、若者が希望する雇用先は少ないため、都市部に進学した学生の多くは綾部市に戻ってくることは少ないのである。また、全国的に少子化傾向が続く中、小中高の学校統廃合が必然的に

進められている。特に小規模な町村においては高校が有るか無いかは、まさに地域の中の若者による活力の有無に直結する大問題である。かつて高校の通学区は綾部市域であったが、20年ほど前から京都府北部地域の広域学区に編成替えされた為、高校進学にあたって隣の福知山市の高校に行く生徒も多く見られ、地域的な求心性は弱まっていると推察される。多くの研究事例において高校生の存在についてあまり触れていないが、特に小さな自治体では、その存在と地域との関わりが地域の活力に大きな影響を与えることを考えなければならない。そこで、若者が高校卒業後に大学入学等のため大都市圏等への流出が多く、これを抑制すると共に、大学卒業時等の UI ターンの拡大は綾部市にとって一番大きな課題と考える。

第2節 課題解決に向けて

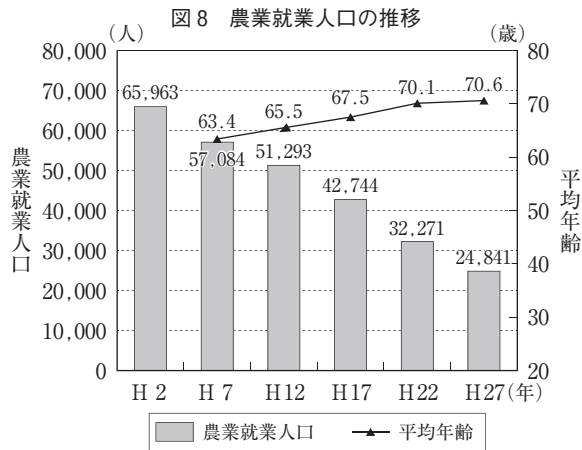
綾部市の課題に対する解決策を冠がるとき、「半農半X」というコンセプトは、若者の UI ターンを促すセンシティブと考えられる。そこで本節では、「半農半X」をコンセプトとして具体的施策を実施している島根県を分析し、考察したうえで綾部市に「半農半X」の取り組みをどう実施すべきかを考える。また、島根県は大学と連携して地域活性化にも取り組んでいる。島根県は中山間地域にとって大学連携は重要な役割をはたすことが出来ると考え取り組みを進めている、綾部市で大学連携によって若者の綾部市移住政策について考える。

(1) 先進的な取り組み事例—島根県

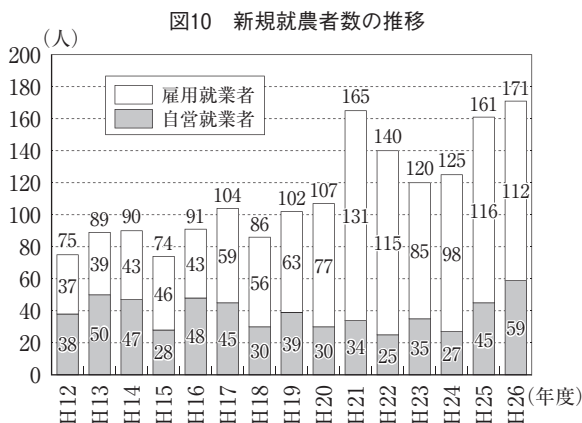
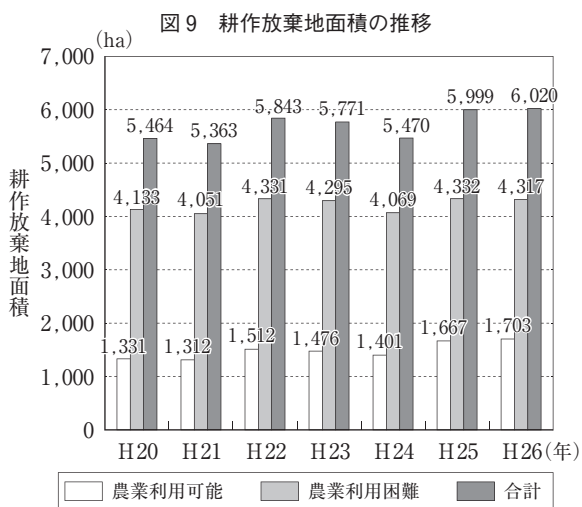
島根県においては農業就業人口減少が続いている。加えて、農業者の高齢化も進行し、平均年齢が直近(2015年)では70.6歳となっている。

図8と図9を見ると農業就業人口の減少に伴い、耕作放棄地面積は増大してきたが近年すこし減少傾向にある、それでも平成26年では再生利用可能・困難地を含めなお約6,000ha程度存在している。

農業従事者の減少や高齢化の進行に対応するため、農業の担い手育成とりわけ新規就農者の育成・確保は、県及び地域の喫緊かつ重要な課題である。そのため、



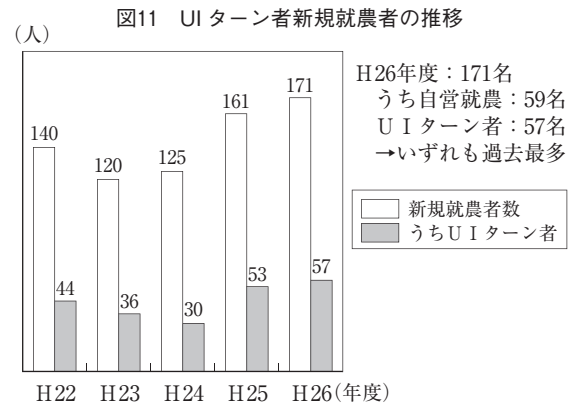
(出典：半農半Xをめぐる状況)



(出典：半農半Xをめぐる状況)

「半農半X」のライフスタイルを実現するための政策は早くから島根県において実施されており、自営業・雇用就農に加えて、農業の担い手として位置付けている。相談～研修～就農の各段階における新規就農者支援を強化する等により、新たな農業の担い手を育成・確保している。図10から見ると平成26年度の新規就農者数は171人となり、平成12年度以降では過去最多を記録した。

「半農半X」という取り組みは2010年度から推進し



てきており、現在まで5年間が経過し、40名を「半農半X実践者」として認定済である。うち36名が現在も県内各地で半農半Xに取り組んでいる。家族を含めると、これまで76名が定住・定着している。島根県ではこれまで支援してきた「自営業就農」「雇用就農」という収納形態に加え、新たにIUターンして「半農半X」される方を支援する。この支援の対象は市町村の認定を受けられた方あるいは県外からのIUターン者で年齢65歳未満の人である。支援の内容は主に就農前研修期間中の研修経費などを一年間で毎月12万円助成する。まだ、定住定着助成事業で、定住して営農を開始した場合の営農経費を一年間、毎月12万円助成する。最終「半農半X」実践者が営農を開始するための施設整備の支援を行い、その補助率は1/3まで、上限100万円である。

島根県で「半農半X」が事業化されて5年が経過し、実績は上がっているが、課題も抱えている。島根県に移住してきたIUターン者の所得額水準は移住前よりも減少し、現状の所得についての満足度は低い。農業部門では所得増加見込みが見込める一方、半X部門では仕事の提案等が必要であり所得の安定が難しい、半X部門の仕事に対する継続的な支援が求められている。行政により仕事内容のサポート及び経済的な支援が今後も継続的に必要とされている。

島根県には、こうした課題解決に向けて取り組み、中山間地域の活性化を目的とする中山間地域研究センターという研究拠点が設置されており、地域の調査研究並びに農業、畜産及び森林・林業の試験研究を総合的に実施するとともに、研究成果を活かした研修機会の提供、技術指導、情報提供等を行っている。同センターは、多様な分野の実践家、研究者が連携するシンクタンク機能を有しており、内外の先進的な知見を政策立案に活かしている。また、島根県立大学と連携し文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学coc事業)」を活用した「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」に取り組んでいる。この事により大学の持つ能力を過疎化地域の課題解決に役立てながら、過疎化地域の課題解決に取り組む実

実践のある人材育成をも成し遂げている。地域と大学一緒になって地域文化継承、人口増加、地域交流、観光開発、地域資源を活用した新商品・サービスを創出しているのである。

また島根県は現地の大学のみならず県外の大学に対しても積極的活動している。地域活性化政策の一環として龍谷大学との連携による「就職支援事業」を2013年から実施している。島根県への移住定住促進政策に大きく貢献している。

(2) 提案について

① 「半農半X」の生き方

「半農半X」事業は島根県では一定の成果を上げているが、実はこのライフスタイルコンセプトの発祥は綾部市である。綾部市が「半農半X」をもっと推進するため、市役所は移住希望者に対してどんなサポートをしていくのかを試行錯誤する事が非常に重要だと考える。本章で述べたように綾部市での若者の雇用先は限られ、若者が希望する雇用先は少ないため、都市部に進学した学生の多くは綾部市に戻ってくることは少ない。農業施策においても、統計で示したように、綾部市の農業は小規模農業が中心で、大規模な耕作地はなく、専業農家数も極めて少ない。この現状をみれば小規模農業と半Xの組み合わせの「半農半X」という生き方は綾部市で広がる可能性が高い。綾部市では、市内で新たな小売業、サービス業、飲食店などを始めようとするIUターン者を支援する制度を設けている。支援内容は事業の運転資金を毎月8万円6か月分補助している。今後綾部市役所は「半農半X」の施策をさらに促進するためどんな政策を取っていけば良いのか。「半農半X」の政策でどんな実績が得られているのか。実施における課題は何かを考察する。そして、常にPDCAをまわしながら課題解決を図っていく事が重要であると考ええる。

綾部市の事例において重要な事は、IUターン者は綾部市中心部への移住ではなく、綾部市の農山村の環境や自然、古民家などに引き付けられて移住していることである。綾部市を選んだ理由として、農地、自然、住居物件という条件が多く挙げられていた、こうした農山村全般に見られる特徴と共に「半農半X」など綾部市独自の魅力や、綾部市の取り組みの手厚さなど独自の要素が重視されていた点を見逃すことができない。綾部市では、農業のみで生活は難しいと考えられ、その上就労場所が少ない環境において「半農半X」の生き方は綾部市に適したライフスタイルであろう。「半農半X」とは農業に携わる暮らしをしながら自分が大切だと思うこと、好きな仕事をして社会と関わっていくという生き方だ。Xにあたる部分は、人それぞれ農的生活をしながら「半農半NPO」「半農半ライター」「半農半自営業」「半農半保育士」などである。

Xの環境をどう作るのか、この事がIUターン者の就労問題を解決するキーワードであると考ええる。綾部市の集落においては、主要産業である第一次産業がそうであるように仕事が生活と密接に関係し、かついくつかの仕事を組み合わせて従事することが行われてきた。このような「半農半X」等の多業（ナリワイ）による生活を積極的に評価することによって、人口減少下においても集落での生活が維持できる可能性がある(2015年8月閣議決定『国土形成計画（全国計画）』)、創造的な人材が加入することが今後の地方の魅力の創造において大きな意味を持つと言える。

② 大学連携

島根県では、人口減少問題、地域の担い手問題、地域資源の維持・保全問題に対して大きな改善効果があったと考えられるが、ここに、研究センターや大学連携事業といった研究機能を有するものが大きく寄与したと考えられる。この成功事例を綾部市の地域活性化のため参考すべきだと考える。大学生が綾部市に戻ってくるようにする為、どんな環境を作るのかを考える事が非常に大切だと考える。大学をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、地方公共団体や住民、NPO等との多面的な連携協働を進め、地域の再生の一層の推進を図る事が重要と考える。大学との連携が、地域にとって町づくりを進める上での貴重なパートナーであることは明確で、特に地域の自立的、持続的ガバナンスの要求への応答、コミュニティの希薄化、弱体化による新しい「公共」「共助」の仕組みづくり等において、担い手として地域資源として、人・物・知識を備えた大学への期待は極めて大きい。大学生連携による、新たな提案で地域住民の意識改革及び地域活性化が期待できる。大学教育における内容が地域理解や地域の良さの発見に果たしている役割は大きいと考える。地域素材を使って授業を行う「地域素材の教材化」は、地域の特徴的な産業、職種の人を招いて講義する「地域人材の活用」などで有り、昨今頻繁に行われるようになってきた。また総合学習の一環として、地域の自然や環境や文化の良さを再発見するような取り組みも行われるようになってきている。これらは農業、農村地域の良さを、学校が大学生に伝える絶好の機会となっている。大学と連携することにより、綾部市についての発信及び綾部市に愛着を持ってもらう事が、綾部市ファンの創出及び移住や誘客につなげていく可能性が大きいと考える。大学からは、この活動をもって大学の教育活動の一環となる実践的カリキュラム、学生の単位取得の制度化が進められており、両機能が連携することによる、大学活動創造と地域振興の両立を構築する事が進んでいる。綾部市の交流窓口「里山ネット・あやべ」は、様々なイベントを行っているが、大学生が綾部市の魅力を感じられるようにするにはすれば良いのかを考える事が地域の活性化に貢

献する。「里山ネット・あやべ」は、都市農村交流窓口として機能しているが、大学担当窓口を作るべきではないかと考える。大学生向けになるようなコースを作って綾部市に愛着を持ってもらおうと同時に、都市部では勉強できない知識を身につけられるようにする。市としても、大学生を受け入れられるようにする為、どんな環境を作れば良いのかを考える事が大事だと考える。

大学卒業後、田舎暮らしをしたいと考える大学生もいると思うが、一番心配な事からは就労問題である。雇用の場を増やして若者を募集することは、多くの市町村にとってそう簡単なことではない。かつて各地で多額の公費を投じて温泉宿泊施設などが作られた時代があったが、直接的な投資で新しい職場を市町村が作ることは、財政事情を考えると極めて困難である。必要なのは外部の若者との交流事業であると考え。地域に育ち、地域から外部地域に出た事のない人は地域にある自然や継承されて来た物を知っているが、今の時代におけるその価値を理解する事は困難である。これに対して都会で生活してきた大学生たちは、都市では絶対に得ることが出来ない地域の価値に簡単に気づくであろう。そしてそこから小さなビジネスの可能性が生まれる。大学連携事業が地域に対してとても重要だと考える理由もそこにある。

第V章 展 望

本研究では、綾部市における移住定住促進政策を調査すると共に、綾部市に定住した IU ターン者のヒアリング、龍谷大学政策学部大学生に対するアンケート調査の分析から移住定住促進政策の持つ意義と課題・可能性について検討を行った。2014年に発表された「消滅可能性都市」の議論の中で綾部市は、2010年から30年間で20～39歳の女性人口の減少率51.6%であり、京都府の消滅13都市の中に入っている。こうした状況の中で人口増の取り組みが必要とされるわけだが、鳥根県の事例から中山間地域への人口回帰が進みつつあることがわかる。これまでも先進的に定住促進政策に取り組んできた綾部市はこれまでの実績を基礎にこの期待に応えられるはずである。

綾部市は2060年時点で9,000人の人口減少抑制を目指している。これを実現するために住みたくなる綾部に向け交流・定住促進と住環境整備の為の定住促進政策を実施している。ただ綾部市に移住してきた理由が農地、自然、空き家という条件であり、ほかの自治体と異なる魅力や制度を打ち出す事が不可欠である。そして「半農半X」という生き方を実現することのできる環境整備も定住を促進する為の重要なポイントであり、綾部市の移住定住促進政策にとって重要な点である。

今後の論文研究を深めるために、綾部市の人口減少に歯止めをかけるための方法について地域住民の視点に立って考察を行っていききたい。今後地域づくりの方向を探りつつ、綾部市の IU ターン者政策の取り組みが人口減少に対して有効な施策であり、潜在可能性を持つ事を明らかにすると共に、地方消滅に対抗する実践的な課題解決策として考察する。

綾部市は定住移住に対してかなり力を入れている。IU ターン者も毎年増えてきており良い実績を残している、この実績は市役所と NPO 団体の努力のおかげだと思う。しかし、移住者はバラバラで活動してお互いのつながりが少ない。集落の活性化と新しい IU ターン者の移住を確保するためには、移住者間同士の間にもっとネットワークを作るべきだと考える。IU ターン者の経験や個別能力を発揮して地域の活性化を行う活動したり、自らの経験を生かし新たな移住希望者の手助けをしたり、移住希望者を呼び集めるために情報発信したりなど、活動を展開すべきだと思う。これについて本研究ではふれていないが、これから研究の新しい課題として研究を進めていきたいと考える。最後に、これからも、現地に移住してきた IU ターン者に注目し、IU ターン者は地域の定住促進政策を推進する為、どんな活動をすべきかを焦点として、今後とも研究を進めていきたい。

謝辞

本研究を進めるにあたりお忙しい中、本研究の趣旨を御理解いただきヒアリングに御協力くださいました「綾部市市役所」、「コ宝ネット」、「里山ねっと・あやべ」の皆様、綾部市に移住してこられた IU ターン者の皆様に深くお礼申し上げます。本論文を執筆するにあたり、最後まで親身に、かつ熱心にご指導賜りました大石尚子准教授に、心よりお礼もうし上げます。また、大田直史教授並びに的場信敬准教授には、論文の方向性等について貴重なアドバイスを賜り感謝申し上げますと共に、アンケートに協力いただいた政策学部の学生の皆さんに感謝申し上げます。

参考文献

- ・『あやべ水源の里白書』（2016）綾部市定住交流部水源里・地域振興課
- ・『綾部市定住サポート窓口概要』（2015）綾部市定住促進課
- ・『綾部市まち・人・しごと創生総合戦略』（2016.10）京都市綾部市
- ・『綾部工業団地の概況』（2009～2016年）綾部工業団地振興センター
- ・『あやべ統計書』（2014）綾部市市役所
- ・石原遥『中山間地域の可能性』（2014.9）『相関社会科学』第24号
- ・内藤正中『過疎問題と地方自治体』（1991）多賀出版株式会社84～88ページ
- ・大石尚子『農村地域におけるソーシャル・イノベーター

- としてのIターン者』(2014) 佛教大学社会学部論集第59号
- ・小田切徳美『農山村再生に挑む』(2013) 岩波書店57~64ページ
 - ・小田切徳美『はじまった田園回帰』(2015) 農山漁村文化協会
 - ・小田切徳美『農山村は消滅しない』(2014) 岩波書店
 - ・大野晃『山村高齢化と限界集落—高知山村の実態を中心に—(1991)『経済』第327号、新日本出版社、pp. 55-71
 - ・亀田進久『中山間地域の諸問題』(2009.4) 国立国会図書館調査及び立法考査局
 - ・『京都府人口ビジョン』(pdf)(2015.10) 京都府
 - ・『京都新聞』(2016.1.22)
 - ・『国土形成計画策定のための集落の状況に関する調査報告書』(2007.3) 国土交通省、p. 56、p. 109
 - ・『国土形成計画策定のための集落の状況に関する調査報告書』(2008.3) 国土交通省国土計画局総合計画課
 - ・『里山ねっと・あやべの概要』(2015) 里山交流研究センター
 - ・『里山を守り』(2014.11) あやべ市民新聞特集
 - ・作野広和『中山間地域における地域課題と集落の対応』(2006)『経済地理学年報』第52巻く、p. 264-282
 - ・『人口減少に立ち向かう市町村』(2015) 農山漁村文化協会
 - ・塩見直紀『半農半Xな人生の歩き方88』(2007) 遊タイム出版
 - ・田畑保『山間地域の定住条件と地域政策』(1994) 日本経済評論、p. 4~5/第六章
 - ・『中山間地域問題への新たなアプローチ』(2012) 特集変革の時代における地域経営 静岡総合研究機構
 - ・『農村地域環境総合調査報告書』(1995) 農林水産省経済統計情報部
 - ・『半農半Xをめぐる状況』(2016) 鳥根県農林水産部農業経営課
 - ・林直樹・齊藤晋『撤退の農村計画—過疎地域からはじまる戦略的再編—』(2010) (株)学芸出版社
 - ・藤本綾『Iターン者受け入れにおける多層的仲介システムの可能性』(2010.9) 地域農林経済学会
 - ・藤山浩『田園回帰1%戦略』(2015) 農山漁村文化協会
 - ・藤山浩『人口減少対策における農山漁村地域のあり方について』(2015.3) 全国知事会 自主調査研究委託事業
 - ・『平成26年国勢調査速報結果』(2015.1) 京都府政策企画部企画統計課
 - ・『若者定住促進施策の現状と課題』(2014.3) 地域活性化センター
 - ・山崎善也『私たちの地方創生~住んでよかった、住みたくなる綾部を目指して~』(2016) 山崎善也
 - ・吉川光洋『農村地域への移住者の増加と歴史的変遷—UJI ターンの概念の発生と政策的対応—』
- 参考サイト (最終閲覧 2017.1.13)
- ・綾部市ホームページ
<http://www.city.ayabe.lg.jp/>
 - ・綾部市人口ビジョン
<http://www.city.ayabe.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/documents/vision.pdf>
 - ・京都府ホームページ
<http://www.pref.kyoto.jp/inaka-gu/jyorei.html> (京都府移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例)
 - ・京の田舎ぐらし・ふるさとセンター
<http://www.kyoto-iju.jp/furusato-center/>
 - ・国立社会保障・人口問題研究所
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp>
 - ・山村振興法ホームページ
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S40/S40HO064.html>
 - ・第三次全国総合開発計画
<https://www.mlit.go.jp/common/001135928.pdf>
 - ・第四次全国総合開発計画
<https://www.mlit.go.jp/common/001135927.pdf>
 - ・第5次綾部市総合計画 (2011) 住んでよかった…ゆったり安らぎの田園都市・綾部
 - ・農林水産省ホームページ中山間地域の定義
http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/
 - ・農林水産省ホームページ (将来人口と高齢化の動向、農業地域類型別)
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h20_h/trend/part1/chap2/t3_01.html
 - ・21世紀の国土のグランドデザイン
<https://www.mlit.go.jp/common/001135926.pdf>